

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名)

福岡労働局

- 1 開催日 令和5年6月14日(水)
- 2 委員の氏名及び役職等
 委員長 東 泰三 (税理士)
 委員 信太 裕之 (公認会計士・税理士)
 委員 辻 隆志 (税理士)
- 3 審査対象期間 令和5年1月1日 ~ 令和5年3月31日 契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	1 件
・審議件数	1 件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	1 件
・審議件数	1 件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	3 件
・審議件数	3 件
うち、契約金額が500万円以上の案件	1 件
うち、参加者が一者しかないもの	0 件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	3 件
・審議件数	3 件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	0 件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの	0 件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件

5 審査案件の抽出方法

「福岡労働局公共調達審査会運営要綱」第6条の規定により作成した審議対象一覧の全案件を審議対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし。
 審議案件は適正であると認められた。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間

令和5年1月1日～令和5年3月31日 契約締結分

部局名 福岡労働局

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1-1	朝倉公共職業安定所（令4）駐車場改修工事	支出負担行為担当官 福岡労働局総務部長 島田 博和 福岡市博多区博多駅東2-11-1	令和5年1月19日	梅原建設株式会社 久留米市本町15-25	4290001048436	一般競争入札	2,783,374円	2,621,740円	94.19%	2者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については単価契約（@●●※単価額）」

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

令和5年1月1日～令和5年3月31日 契約締結分

部局名

福岡労働局

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
2-1	福岡助成金センター(令4)電話機取替及び配線改修工事	支出負担行為担当官 福岡労働局総務部長 島田 博和 福岡市博多区博多駅東2-11-1	令和5年1月19日	株式会社山田商会 北九州市小倉北区萩崎町12-23	9290801003791	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号契約の性質若しくは目的が競争を許さない場合	3,615,108円	2,915,000円	80.63%	-	1者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については単価契約(@●●※単価額)」

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

【競争入札によるもの】

審査対象期間

令和5年1月1日～令和5年3月31日 契約締結分

部局名 福岡労働局

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
3-1	外国人留学生就職フェアin FUKUOKA(ポスター)外4種の印刷物作製	支出負担行為担当官 福岡労働局総務部長 島田 博和 福岡市博多区博多駅東2-11-1	令和5年1月17日	株式会社キャップ 熊本市中央区本山町189	2330001001037	一般競争入札	1,257,944円	587,675円	46.72%	5者	所見なし
3-2	【令和4年12月要望分調達スケジュール】ノート型パソコン外12件の調達	支出負担行為担当官 福岡労働局総務部長 島田 博和 福岡市博多区博多駅東2-11-1	令和5年1月27日	キングテック株式会社 北九州市小倉北区東港2-5-1	4290801001081	一般競争入札	2,664,425円	1,865,270円	70.01%	3者	所見なし
3-3	肘付き回転椅子外39件の調達	支出負担行為担当官 福岡労働局総務部長 島田 博和 福岡市博多区博多駅東2-11-1	令和5年1月11日	株式会社フジモト福岡店 福岡市博多区博多駅南6-2-30	9290801003255	一般競争入札	9,515,616円	7,195,386円	75.62%	3者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については単価契約(@●●※単価額)

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

令和5年1月1日～令和5年3月31日 契約締結分

部局名 福岡労働局

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
4-1	通話録音装置の調達	支出負担行為担当官 福岡労働局総務部長 島田 博和 福岡市博多区博多駅東2-11-1	令和5年1月18日	株式会社山田商会 北九州市小倉北区萩崎町12-23	9290801003791	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第3号予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるとき。	1,584,440円	1,401,400円	88.45%	-	4者	所見なし
4-2	肘付き回転椅子26脚の調達	支出負担行為担当官 福岡労働局総務部長 島田 博和 福岡市博多区博多駅東2-11-1	令和5年1月25日	株式会社福助屋 福岡県福岡市博多区博多駅前4-9-28	3290001016237	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第3号予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるとき。	1,194,367円	1,023,880円	85.73%	-	3者	所見なし
4-3	アンチウイルスソフトウェアの更新	支出負担行為担当官 福岡労働局総務部長 島田 博和 福岡市博多区博多駅東2-11-1	令和5年1月24日	有限会社ヒラシマ 福岡市博多区比恵町2-28	4290002017142	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第3号予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるとき。	1,341,175円	959,475円	71.54%	-	4者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については単価契約(●●※単価額)」

令和5年度第1回福岡労働局公共調達監視委員会の審議概要

1. 開催日時 令和5年6月14日(水) 9時30分～11時30分
2. 開催場所 福岡合同庁舎新館5階 労働第一会議室 (ZOOMによるWEB形式)
3. 委員(敬称略)

委員長	東 泰三 税理士
委員	辻 隆志 税理士
委員	信太 裕之 公認会計士・税理士
4. 審議対象期間
令和5年1月1日 ～ 令和5年3月31日までの間に契約締結したもの。
5. 審議対象案件 8件

(内訳) 競争入札による公共工事	1件
随意契約による公共工事	1件
競争入札による物品・役務等	3件
随意契約による物品・役務等	3件
6. 抽出の方法
「福岡労働局公共調達監視委員会運営要綱」第6条の規定に基づき、福岡労働局公共調達審査会から報告のあった公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果のうち、全案件を審議対象とした。
7. 審議件数 8件

(内訳) 競争入札による公共工事	1件
随意契約による公共工事	1件
競争入札による物品・役務等	3件
随意契約による物品・役務等	3件
8. 審議内容
事前に配付していた「公共調達審査会審議対象一覧」及び「審議調書」(参考資料として、入札公告、仕様書及び入札結果等を添付)をもとに、担当者が事案の概要を説明し、その後、委員からの意見・質問等を受け審議を行った。
審議の結果、全審議案件について適正と判断され、審議は終了した。
委員からの意見及び質問等については、次のとおりである。

(1) 競争入札による公共工事

【審議調書 整理番号第1-1号】

「朝倉公共職業安定所（令4）駐車場改修工事」

(委員) 参加要件の格付け「C」「D」だからこそ、2者入札であったと考えてよいのか。

九州・沖縄地区での募集と思われるが、全国に広げることはないのか。

(担当) 今回の案件は、金額的に「D」等級指定の金額であったため2者の応札に至ったと考えます。また、工事案件については、事業所が遠隔地となると密な連携がとりづらい可能性もあるため、基本的に九州・沖縄地域の資格を持った業者で募集をかけているところです。

(委員) 参加基準・格付けは、予定金額で決まっているのか、それとも異なる基準があるのか。

(担当) 工事については、1,200万円未満の予定金額に対して「D」等級が指定できます。しかしながら、参加業者数が少ない可能性もあるため直近上位の等級を加えることができるため、本件は、「C」「D」等級を基準としております。

(2) 随意契約による公共工事

【審議調書 整理番号第2-1号】

「福岡助成金センター（令4）電話機取替及び配線改修工事」

(委員) 最初に機器を設置した業者に依頼することになるのか。

(担当) 主装置を継続使用する期間においては、増設や不具合等あれば、設置業者に依頼することとなります。

(委員) 当初の主装置の納入価格について、後の工事をするため著しく低価格で納入されたのではないかと危惧されるが如何。

(担当) 予定価格の関係で低入札価格調査を行った案件であり、明らかに低価格で入札された案件ではありませんでした。また、納入後すぐに工事案件が生じる可能性は低いと思われまますので低価格で入札されることは考えにくいと思料します。

(委員) 随意契約とした理由が、主装置設置業者でないと作業を行えないためとなっているが、特殊性があるため技術的に実施できないものなのか。保証契約はないのか。

(担当) 保証契約は締結していません。しかしながら、仮に主装置設置業者以外が作業を行った場合、他社が設置した主装置の設定内容が分からないため、作業中に調べながら、又は設置した業者に聞きながら対応する必要があり、時間と労力がかかる上に、設定が失敗することもあります。設定に失敗すると、翌開庁日から電話が使用できなくなってしまう、当局としても業務に多大な支障を来すこともあり、設置業者と特命随契を結んでいるところです。

(3) 競争入札による物品・役務等

【審議調書 整理番号第3-1号】

「外国人留学生就職フェア in FUKUOKA（ポスター）外4種の印刷物作製」

（委員）契約金額が低い金額であるが積算は大丈夫か。

（担当）契約金額と予定価格との開きについては、スケールメリットが働いたものと思料します。予定価格は、市販の印刷物の単価計算ソフトを使用し算出を行っているところであり、前回の平均入札率が実勢価格を反映していたものと判断し、同等の掛け率を採用しましたが、調達の数量が前回と比較し倍以上であったためスケールメリットが働いたものと思料します。

（委員）スケールメリットでこんなに開きが生じるのか。

（担当）今回予定価格を算出するにあたり、印刷業界における資材の高騰の報道を考慮し、掛け率に上乘せしたものの、入札参加業者においては、価格転嫁となっていなかったため開きが生じたものと思料します。

【審議調書 整理番号第3-2号】

「【令和4年12月要望分調達スケジュール】ノート型パソコン外12件の調達」

（委員）仕様書1・2において同一のパソコンの案件であり、推奨品も同一のものとなっているが区別する必要性はあるのか。

（担当）労働局内の各部署にて取りまとめているため要望部署毎に仕様書を作成しているところです。

（委員）1者電子入札で金額内訳書の添付がなかったため無効となっているが、開札するまではわからないということが原因なのか。

（担当）システム上も事前にはわからない仕様となっている。そのため定められた日時に一齐に開札することとなるため事前にはわからないこととなります。

（委員）パソコンやその他消耗品等を一つの案件にまとめる基準があるのか。

（担当）福岡労働局においては、調達スケジュール（年間5回）を策定し、要望を取りまとめ調達しているところです。

（委員）個々の仕様書を見ると取扱品目のない業者は参加できないということにならないのか。

（担当）以前は、OA機器や消耗品など品目ごとに行っていたが、事務処理の効率化等により一括調達としています。

また、一般的な事務機器を取扱っている業者ならば取扱品目であろうとの判断で、まとめた経緯があります。

【審議調書 整理番号第3-3号】

「肘付き回転椅子外39件の調達」

（委員）キャビネットの推奨品のメーカーは統一していないが理由は如何。

（担当）設置場所のスペースの制約あるため見合ったものを配置するため異なったメーカーのものとなっている状況です。

(委員) 推奨品の位置づけについて、限定したものか、同等かそれ以上のものでも可能なものか。

(担当) 仕様内容に応じた推奨品を提示しているものであって、仕様内容を満たしていれば他のメーカーの物品の納品も可能なところです。

(委員) 実際は、推奨品が納品されることが多いのか。

(担当) 品目にもよりますが、同等品申請がされる場合もあります。

(4) 随意契約による物品・役務等

【審議調書 整理番号第4-1号】

「通話録音装置の調達」

(委員) 既存の電話機に録音装置を設置するというだけでよいか。

(担当) 既存の電話機に外付けで録音装置を設置するものです。

(委員) 見積合わせで業者に依頼しているが、業者は、随意契約となるとわかっているのか。

(担当) 入札公告がないため随意契約になるとわかっていると思量します。

(委員) 物品の調達なので業者は、金額が160万円未満になると理解しているのか。理解しているのであれば、金額を160万円以上で見積りを提出されている業者があるのが不思議な印象を受けるが、見積合わせについては、辞退も可能なものか。

(担当) 調達した通話録音装置は、既存電話機の受話器コードに接続して使用するもので、複雑な設定の必要がありませんので電話機設置業者以外も参加可能な案件です。随意契約を行える場合は、「予定価格が160万円を超えない物品の調達」のほかにも「緊急の必要による場合」や「行為を秘密にする場合」等ございます。当然ながら、この案件がどの条件に該当し随意契約案件としたのか、業者は一切知りませんので、見積り依頼の時点で少額随契案件と分からないと思います。また、予定価格等も業者は一切分かりません。

業者は、仕様書に記載した規格に合った見積書を提出しており、金額の多寡により辞退の有無を判断していないと思われま。

(委員) 随意契約であるが、予定価格を超えた場合はどうなるのか。

(担当) 予定価格を超えた契約は行いません。改めて予定価格の積算の見直しを行い、再度見積り合わせを実施するなどの対応となります。

【審議調書 整理番号第4-2号】

「肘付き回転椅子26脚の調達」

- 委員からの質問・意見なく本件承認。

【審議調書 整理番号第4-3号】

「アンチウイルスソフトウェアの更新」

(委員) 見積合わせに4者参加されているが一般競争入札との違いについて。

(担当) 入札については、参加要件満たしていれば参加可能。見積合わせについては、随意契約となるため当局が指定した業者に対し見積り依頼を行い実施することとなります。

(委員) 競争入札には資格要件あるが随意契約には格付け等の要件はないということ
で理解してよろしいか。

(担当) 取扱いのある信用に足る業者を選定し、競争をさせ実施しているところです。

(委員) 予定価格と開きがあるのは如何。

(担当) 予定価格については、メーカーの価格表を基に作成しているが、おそらくガバメント価格（官公庁に対する割引価格）が適用されたものと思料します。